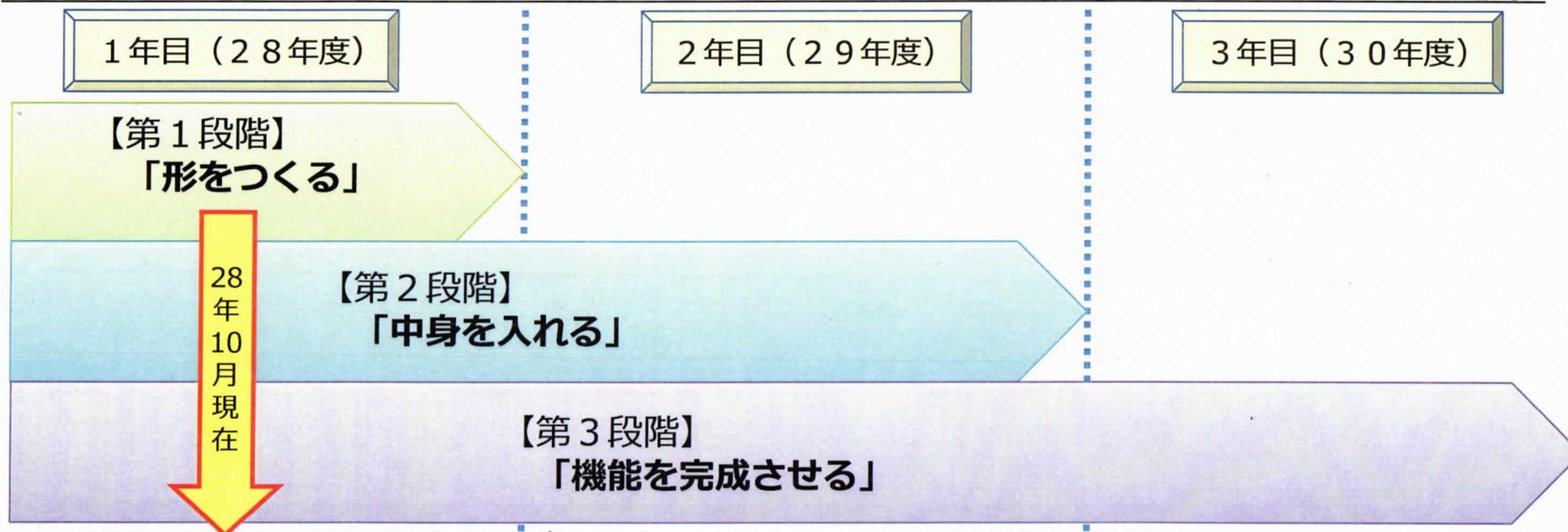


再生プロジェクトの取組の現状

◎ 3年間の集中取組の現在地（改革のコンセプトは「現場重点主義」「自ら考え、自ら改革」）



『形をつくる』 = 組織再編、ルールの見直し、仕組みの創設・体制確立、ハード整備 など
『中身を入れる』 = 『形』の組織内への浸透・徹底、より効果的な『形』への軌道修正
『機能を完成させる』 = 各改革事項が有機的に連動、利益実感に伴う職員意識の高揚

「自ら考え、自ら改革する」の精神に基づき、職員一人ひとりが全体を支え、国民接点である現場を重視した「現場重点主義」を更に推進

**⇒ お客様対応・基幹業務に注力できる体制を構築・確立し、
国民の信頼を積み重ね、誇れる組織を目指します！！**

平成28年度上期総括と今後の施策等

1. 平成28年度上期に実施した主な取組状況等

事項	概要
組織改革	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織再編(本部の再編, 人事・労務関係業務の統合)に係る諸規程改正及び関連人事の発令 (4/1付) ・ 経理関係業務の本部統合に関する周知 (7/27)、担当職員の一部先行異動 (9/1付) ・ 地域部の移転関係に関する周知 (9/16) 等
業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務量調査実施計画書(年金事務所)を策定し、調査に着手 (6/10～) ・ 年金事務所の機能集約にかかる実施手順書の策定、周知 (8/29)、説明会の実施 (8/30, 9/1) ・ 「年金相談における予約相談の拡充」にかかる基本計画の策定、周知 (9/20) ・ ルールに関する理解度チェックの実施 (7/11～) ・ 統一マニュアル案(17届書)の意見照会の実施 (8/10～) ・ 業務削減会議の実施 (5回開催 (4/19, 5/17, 6/21, 7/19, 9/26)) 等
人事改革	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性管理職比率の平成27年度目標値「13%」を達成 (4/1)、平成28年度目標値「13.5%」を設定し、公表 (4/6) ・ 「新入構員現場研修実施要領」を制定・施行 (4/11) し、新ジョブローテーションを開始 (4/28) ・ 管理職登用制度の見直しを行い、その内容を職員に周知 (6/1) ・ 職員のキャリア形成の全体像について、キャリアパターン(案)として整理し、職員周知 (6/1) ・ 平成27年度能力評価結果等に基づき降格を実施 (7/1) ・ 管理職に対する360度アセスメント(上司、同僚、部下)の実施 (9/2～) ・ 年金相談職員(仮称)の創設について職員周知及び募集の開始 (9/16～) 等
情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本部と現場間の情報共有のキーマンとして「地域マネージャー」を設置 (4/1付) ・ 各拠点長からの日次報告(日報)の実施 (4/1) ・ 情報開示に関する基本的事項を定める「日本年金機構情報開示規程」を制定・施行 (5/27)
総括的 事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再生プロジェクトへの全職員参加の取組の一環として、全拠点での再生プロジェクト推進チームの設置に着手 (6/10～) ・ 年金事業管理部会委員による新宿年金事務所視察・職員との意見交換を実施 (6/14) 等

2. 平成28年10月実施の主な改革項目

1. 経理関係業務の統合

- ・人事・労務関係業務の統合（H28.4）に続き、経理関係業務も本部に統合し、人材の糾合・再配置を推進
- ・拠点の自主性拡大、迅速性向上のため、調達に関する5万円ルールの上限額引上げと緊急修繕対応のルールを変更

2. 年金事務所の機能集約

- ・事業実績の向上及び業務の効率化を図るため、年金事務所のフルスペック体制を見直し、厚生年金の適用・徴収業務を集約【新宿（←中野、杉並）、大手前（←難波、城東、今里）】

3. 年金相談における予約相談の拡充

- ・年金相談における予約相談を全国の年金事務所に拡大（予約相談の開始時間：平日8：30～16：00）

4. 事務センターの広域集約

- ・事務の効率化・合理化及び標準化を図るため、事務センターの広域集約を促進（39→35センター）
埼玉（←長野）、東京（←山梨）、大阪（←和歌山）、広島（←山口）

5. 障害年金センターの設置

- ・各事務センターで実施している障害基礎年金の審査業務を集約し、本部の障害厚生年金業務とともに全国一体的な執行体制とするため、障害年金センターを設置 <事務センターの広域集約に合わせて順次集約>

平成28年10月 本部障害年金業務部、長野、東京、山梨、和歌山、山口

6. 専門職コースの設置

- ・「年金給付専門職コース」及び「システム専門職コース」を設置し、上席年金給付専門職及び上席システム専門職を配置

3. 今後、平成28年度中に実施する主な改革項目等

事 項	概 要
現場管理・支援関係業務の統合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域部の本部移転時期を平成29年3月とし、残務処理等の業務を終えたのち、平成29年4月より新体制での業務を開始
年金事務所の機能集約	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年2月に、大曾根(←名古屋北), 広島東(←広島西, 広島南)を実施
事務センターの広域集約	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年1月に、仙台、愛知、香川事務センターへの広域集約を実施(35→29センター)【仙台(←福島), 愛知(←三重, 岐阜), 香川(←徳島, 愛媛, 高知)】
中央年金センター(仮称)の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年1月に、年金支払関係と記録業務関係を統合した中央年金センター(仮称)を設置
障害年金センターへの全国集約	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年1月に、福島、岐阜、三重、香川、徳島、高知、愛媛の集約を実施 ・ 平成29年4月に、全国一括集約を実施
事務センター・年金事務所における人員の適正配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年4月に、業務量調査結果を踏まえ、各拠点に定員を再配置
新マニュアルによる運用の開始	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新マニュアル(案)の意見照会を継続実施し、平成29年4月に運用開始
役職定年制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役職定年となる対象範囲・基準及び運用方法を整理し、平成29年3月末より実施
年金相談職員(仮称)の創設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在実施中の選考試験を経て、平成29年1月より「年金相談職員(仮称)」を配置
TV会議システムの導入(情報共有の促進)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本部及び地域代表事務所等にTV会議専用端末を導入するとともに、その他の拠点には既存のLAN-PCで対応できる仕組みを構築し、平成29年4月より運用開始
総括的事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年10月実施の改革項目のフォローアップ ・ 幹部及び再生プロジェクト推進室職員による拠点訪問(28年度下期に80拠点を目標)の実施 ・ 改革の効果検証方法の検討(職員意識調査の実施、お客様満足度調査の活用等)